

葬送儀礼の出棺について

横 井 教 章

はじめに

日本各地の葬送儀礼に関わる民俗や伝承を背景に、日本人の靈魂観や死後観を窺うことができる。本稿では、葬送儀礼の出棺に関わる様々な民俗や伝承をもとに、各地の事例を紹介し、その名称、由来、意味や機能について、先行研究者の諸説をふまえながら、考察してみたい。

一、各地の事例

1、東北地方

青森県野辺地地方では、棺はいつも用いる入口からは出ず、葦をあけて出す。葦というのは、主に日光をよけ風雨を防ぐ目的で、格子組の裏側に板を張った戸のことで、葦がなければ茅を曲げて刈り、門の形にしてくぐらせる。葦へ葦などでワ形に折り曲げてつけ、そこをくぐらせる。棺の籠を担ぐ人は、出がけに樽や箆等を踏み破って行くところもあり、草履のひもを切って捨てて出るところもある。籠が行ってしまうと、土間に灰をまいて、もかり（殯）

の室、すなわち今まで籠を置いていた室を掃き出す。そして素早く跡札をはる。それも、もかりの室四方にはる。掃く者は二人で一人では掃かないことになっている。⁽¹⁾

棺を通常の出入り口とは異なる場所から棺を出すのは、おそらく被葬者の靈魂がすぐに戻ってこないようにするためと思われる。亡くなってまもない被葬者の靈魂がすぐに戻ってくると災厄をもたらすと考えられたため、それを防ぐための絶縁儀礼と思われる。

岩手県大迫町八木沢^{おほはさま}では、棺を担ぐ役の者は、出棺の際に、家の中で草履をはき、ご飯に汁をかけ、屋内外をわける敷居をまたぎ、一本箸で食べるとされる。そして、その役の者は草履を履いて担ぎ出した後、帰りは途中で脱ぎ捨てるとされる。⁽²⁾

通常、草履は屋外の履き物として用いられるが、なぜ家の中で草履を履くのか。葬儀は生と死の境目を秩序づける儀礼であるため、むしろ、通常とは異なる用い方が好ましいと考えられているように思われる。敷居をまたいで一本箸で食べるのも同様の考えに由来するものと思われる。

福島県耶麻郡周辺では、出棺のときに、葦でカリモン（仮門）をつくる。このとき親族はチカラザケ（力酒）といて冷酒を黒椀で飲み、またチカラメシ（力飯）といい、一本箸で出発の飯を食べるとされる。⁽³⁾

カリモン（仮門）は棺を出すときだけ、仮に造る門で、棺を出した後は片付けてしまう。亡くなったばかりの靈魂は荒れて様々な災厄をもたらすと考えられていたため、カリモン（仮門）を片付けてしまうことで、被葬者の靈魂が戻ってこられないようにするのである。

チカラザケ（力酒）は力を落とした者を、元気づける意味を持っていると考えられる。儀礼で用いる酒の多くは温めず、冷酒が好まれる。冷酒の方が、風味が強く、力強いと考えられているのであろう。チカラメシ（力飯）は

米に特別な力を認める信仰が背景にあるように思われる。一本の箸で食べるという、岩手の事例と共通した特徴が認められる。一本の箸では食べにくいのは明らかであるが、葬送儀礼においては、必ずしも合理的に早く食べられる道具が好まれるわけではないのである。

2、関東地方

茨城県県北では、穴掘り・棺担ぎをロクシヤク（六尺）と呼び、僧侶の読経と遺族の焼香が終わると、ロクシヤク（六尺）は晒の襷がけで棺を担ぎ出す。このとき、目籠を転がし、急いで箒を掃き出し、棺をかついで、庭先に立てた四本の笹竹の周囲を三回廻り、最後に笹竹の間をくぐって墓地向かうと報告されている。⁽⁴⁾

この事例では、棺担ぎの役はロクシヤクという役の者が担ぐが、晒の襷をかけている。晒木綿は白い色をしており、浄化の象徴的意味が込められていると思われる。庭先に立てられた笹竹はおそらくカリモン（仮門）の一種で、その周囲を三回廻るのも、目籠を転がすのと共通した機能を果たしているものと思われる。

茨城県結城市小埜では、出棺後、ただちに棺の安置してあった座敷中を、目籠を転がし、箒で掃き出したという。そして、三本に割った竹を喪家の庭に立て、棺を担いだ人達がその周囲を三回廻った後、竹を閉じる。被葬者の魂がすぐに戻らないようにするためとのことである。この事例では竹を三本に割るといふ特殊な方法が行われているが、一種のカリモン（仮門）の作成と思われる。

千葉県では、出棺は玄関の場合と廊下や縁側からの場合の二つに大別されるが、分布地域は交錯している。市川市では出棺のあと、部屋を掃き出す。富津市では出棺の時に牛が鳴くのを禁忌としている。同県富津市峰上では、喪家の庭に特設の建物を建て、棺を入れるが、市原市加茂では四本柱の中に白を逆さにして棺をおき、六道廻りをする。印旛郡や市原市、安房郡千倉町では、棺は竹で作った仮の門をくぐって家を出るが、市原市菊間では途中辻

ことに、また墓地の入り口にも竹の門を作る⁽⁶⁾。

富津市峰上の事例では、特設の建物を建てるのが報告されているが、これは一種のモガリ(殯)の装置と考えられる。被葬者が迷わずあの世へ行けるようにとの意味が込められていると思われる。

白を逆さにするのは、五来氏の説では、死霊が家に帰ってこないようにするための呪術であるという⁽⁷⁾。六道廻りというのは、周囲を六回廻るといふことなのだろうか。おそらく、仏教の六道の観念と重ねてそのように呼んでいるのであろう。市原市では入念に何度もカリモン(仮門)をくぐらせていることが窺える事例である。

東京都青梅市上成木では、出棺の際に会葬者・親戚に饅頭を配る。青ヶ島でもタチハノケ(立退)といつて、棺に入れた枕飯の残りを釜でお粥にし、近親者が一口ずつ食べてクイワカレ(食い別れ)をしたという。

青梅市の事例では、出棺の際に饅頭を配っているが、忌の飯と同様の意味があると考えられる。仏教的意味づけでは供養ということになる。青ヶ島のタチハノケも粥の形態をとっているが、忌の飯の意味であろう⁽⁸⁾。

3、中部地方

富山県では棺にゼンノツナ(善の綱、白布で一反程度を綱にしたもの)をつけ、別れを惜しんだ。小矢田部市・富山市では硬貨を撒いた。五箇山では、普段は通らない出入口の、オクノデイ(奥の出居)の脇から出棺するという。家の前で一廻りするが、高岡市では三回も廻ってノー(野)に向かう。中新川郡では、向かう先はノーバ(野場)、立山町ではヤマ(山)といっている⁽⁹⁾。

この事例では、棺にゼンノツナ(善の綱)といわれる綱を棺につけることが窺える。出棺はデイといわれる、通常とは異なる出入り口から行っている。家の前で廻るのは、被葬者の霊がすぐに戻らないようにするための所作と考えられる。

福井県三方郡美浜町では、棺桶の蓋をする時、釘は一切用いず、藁縄でからげる^⑩。

棺の蓋をする時、釘を用いる地域と用いない地域がある。縄文時代という時代区分があるが、縄を神聖なものとして用いていた時代があったし、現在でも、しめ縄などといって、祭礼にはよく用いられる。釘を使わず、藁縄を使うというのは、縄を神聖なものとして葬制に用いていたものが、習俗として残存しているものと考えられる。

山梨県東八代郡中道町では、縁側から出棺し、そのあと畳の上で木槌を転がす。西八代郡上九一色村では、出棺後、藁を打つ木槌を足で蹴って土間へ転がし落とす。葬式を繰り返して出さないように、木槌を身代わりにするものといわれている。東八代郡御坂町では、出棺後、木戸をしめ、畳の上と土間で糸柁を転がし、仮門をくぐらせて外に出るとされる。糸柁を庭中ころがす所は他にも例があり、家の中を掃きだす事は県下で普通に見られる習俗であるとの報告がある^⑪。

この事例では、目籠を転がす代わりに木槌を転がし、糸柁を転がしているが、生活を助ける身近な道具に呪力を見とめ、好ましくないことが生じるのを防ごうとしていることが窺える。

長野県諏訪湖畔地方では、出棺の時刻を以前は「時合（じあ）い」といった。普通は正午から午後一時か二時頃が多く、以前は日没になってからしたこともあったという。出棺の際には、門口の軒下に桑棒等で仮門を作る。棺は新しい藁縄を、右廻りではなく、左廻りにした縄で棺をしぼって出棺した。仮門は棺が出れば、すぐに係の者が取り外す。以前、出棺の際には門火を焚いたが、今は実際には焚かず、焚く真似をする^⑫。藁縄で棺をしぼるのは、遺体が出ないようにするという意味と被葬者の魂の鎮魂という二重の意味があるように思われる。

この事例では、出棺の時刻を「時合い」といつている。おそらく、頃合いを考慮することや、会葬者が時間を合わせて来るといふことだろう。仮門は門口の軒先に桑棒等で作られていることがわかる。

愛知県日間賀島では、一コウサカズキ（一乞盃？）、或いは出船の盃ともいって、出棺前に身内の者が、年下の者から、一杯ずつ飲む。酒宴の時に、「一コウ盃はいけん。まあ一杯」などというのは、そのためであるという。十五様のモリをする人が、デガネ（出鉦）を叩いて廻る¹³。一コウサカズキは生と死の境で交わす、別れの杯と思われる。

4、近畿地方

滋賀県信楽谷では出棺の際、喪家に集まった人全部が、お膳に飯・味噌・野菜を盛ったものを食べるまねをする。これをワカレノメシ（別れの飯）という。このことを小椋谷ではヒジ（非時）といい、ヒジを受けるのはサイクサ（幸草）を持ち寄った人だけとされ、葛川谷ではデダチノメシ（出立の飯）という。また小椋谷では棺を出した直後に、居残りのものが藁束であとを掃き立てたり、出の間の藁塵をあげて、竹と木ではこりをはいたりする。角川谷では出棺の際、門口で一抱えの藁を燃やすが、これをイッチョウワラ（一丁藁）のカドビ（門火）という。葛川谷でも、出棺の直後に藁箒で掃き出す¹⁴。

この事例では食べる真似をするだけだが、もとは実際に食べていたのを省略した形態ではないかと思われる。ワカレノメシ（別れの飯）というのだから、出立の膳、そのものを言い表していると考えられる。サイクサ（幸草）というのは、幸いをもたらす草花のことで、山百合など、香りの強い草花を指し、植物の香りによって、場を浄化しようとしたもので、被葬者の霊を鎮め、死の影響力が遺族に及ばないようにするために用意したものと考えられる。藁の箒で掃き出すのは他の事例同様である。

滋賀県高島郡西庄村では、棺のなかの被葬者の顔は、墓地とは反対の方向を向いているという。これは棺を担ぎ出すのに、家の方をみながら、墓地へ行くようにするためだとい¹⁵う。

この事例は、出棺時の被葬者の顔の向きについて記述した貴重な報告で、遺族は被葬者が家を見ながら墓へ行くように配慮していることがわかる。被葬者はこの世のことに未練を残しつつも、あの世へ趣く存在なのである。

京都府舞鶴地方では、葬式の当日の昼食をデタチ（出立）というジャコのだしで、豆腐のスマシ（澄まし）汁を作る。豆腐を四角に小さく切って入れるが、これをハチハイ（八杯）豆腐という。油揚げを台にして精進のおひらを作る。このデタチ（出立）を食べて葬式が出る。棺が家を出ると、門口で束ねた藁を燃やし、被葬者が愛用した茶碗を割る。後火、或いは送り火といって、煙を出してくすぶる藁に鹽をかぶせる。二度と帰らないことだという。また箒で、座敷を裏から外へ向かって掃き出す¹⁶。

この事例では出立の膳の献立に含まれる豆腐の形について、日常生活では四角に小さく切って入れるのを禁忌としていることが窺われる。葬送儀礼では、豆腐の形にも、日常とは異なる切り方をしてることがわかる。

大阪府豊中市では、出棺の時、茶碗を割り、イチワワラ（一把藁）を焚き、すぐに蓆を伏せて消すことをオイダシビ（追い出し火）¹⁷といっている。豊中市の事例は出棺時の一連の所作をオイダシビ（追い出し火）¹⁷といっているのがわかる。遺族に死の影響力が及ばないようにするための所作であると考えられる。

兵庫県津名郡一宮町では、会葬者にデタチ（出立）をし、出棺は、講中が棺に釘を打ち、縄で棺をくくる。棺を輿に移し、被葬者の甥（いない場合はそれに近い男性）が担ぐがこれをニナイゾメ（担い初め？）¹⁸この時、被葬者が生前愛用した茶碗を割り、門口で藁を燃やす。棺は大戸の口から出さず、縁側から草履を履いたまま、担ぎ出す。北淡町では棺を出した後、畳を四枚縦に並べて掃き出す¹⁸。

この事例では、出立の膳をデタチ（出立）と呼んでいる。棺に釘を打ち、さらに縄で棺をくくるという入念な所作を行う事例であるが、被葬者の霊がすぐに戻ってきて災厄をもたらすのを防ぐためと考えられる。被葬者が愛用

した茶碗を割るのは、茶碗の使用者はすでにこの世の者ではなく、二度と使うことはない為である。

縁側から草履を履いたまま出すのは、岩手県の事例と同様、通常とは異なる出入り口で、普段は外で用いる草履を中で履いており、葬送儀礼では通常の使用方法とは異なる方法が好まれるのである。

奈良県十津川村上葛川では、葬列の見送り人に膳で馳走を出すことをタチバ（立場）という。その時に使用する竹の箸は、使用后すぐに捨てる。その一方で、十津川村迫では、出棺の際に、会葬者と近親者と棺を担ぐ人が一口酒を飲むことをタチバという。菟田野町では、出棺間際に親族縁者が酒と雑魚で飲食することをカドクヨウ（門供養）、天理市ではシアゲ（仕上）という。¹⁹⁾

この事例では葬列の見送り人にお膳を振る舞う事例である。忌の飯を大勢の人に食べて貰うことで、忌の分散をはかったものと考えられる。仏教的には供養の膳とも考えられる。使用した箸をすぐに捨てるのは、いつまでも持つていて、死の影響力が及ぶのを避けようとしたものと考えられる。

和歌山県日高郡では、出棺の際、施主はイッパイメシ（二杯飯）を食べた。このことから他家で呼ばれた時、「一杯飯を食うな」と戒められる。棺はエンバナ（縁端）から前庭に出て右廻りに三回半廻って野外の式とし、墓地へ向かう。出棺に先立って、ガンホドキ（願ほどき）・ガンサバキ（願さばき）²⁰⁾といって、米の包みをなげて屋根を越させることもする。生前に病氣平癒を祈願した神にそなえるのだという。

和歌山県日高郡の事例は、出棺時に一杯飯をとることから、他家で食事をした際に一杯飯を食べることが禁忌とされている事例である。ガンホドキは、被葬者が生前願かけをしたことを解除しようとするこゝなのだが、ここでは、むしろ遊離魂が災厄をもたらさないように鎮魂の目的で行っていると思われる。被葬者の霊魂が生前、願掛けをしたことを気にして、すぐに戻って来て、災厄を起こすことがないように、米の特別な力を利用して、遺族の者達

が願かけを解除しようとするものと思われる。

5、中国地方

鳥取県日野郡日南町では、出棺は友引の日と日中をさけた。棺は家の方を向いて、あとずさりの形で内庭の土間は通らずに縁側から出す。葬列が出た後、座敷を藁で掃き、ガンホドキといって、米を屋根に蒔く。因幡地方ではカドビ（門火）を焚く⁽²⁾。

この事例でも、願ほどきが行われているが、屋根に米を蒔く形態がとられている。米の持つ力に注目して米を蒔いているものと思われる。

鳥根県では、タチバノメシ（立場の飯）といって、近親者が棺の前に集まり、被葬者と、一膳飯で最後の別れの食事をする。このため、普段は一膳しか食べないのは良くないとされた。棺はオモテグチ（表口）から出し、出した後は一束藁で掃く⁽²⁾。

鳥根県周吉郡中村では、出棺をデタチ（出立）という。棺は玄関から近親者より選ばれた四人のエナオンノたちによって担ぎ出される。二本の担ぎ棒がある棺を前後二人ずつで担うのが原則で、別に「添え肩」と称して、これに助力を与える場合も少なくはない。また担う者の位置も年齢の順序に基づいて決められる。年長者を前に年少者を後ろにする。前後各々においても、年長者を左に年少者を右にする。エナオンノたちはあらかじめ用意された七節ある青竹の杖をつき、アシナカ（かかとの部分のない草履のような履物）を履いて担ぎ出す⁽²⁾が、この場合、一切、手を用いないことになっている。エナオンノたちが棺を担ぎ出そうとするや、被葬者の近親者たちは棺の蓋をと⁽²⁾り、それを囲んで哭泣しながら、被葬者の財布の中へ饞の銭を入れる。この時、涙が被葬者に降りかからないように、喪主は注意する。金槌と釘で棺の蓋を閉じる。棺が玄関を出るとき、「願解き（ガンホドキ）」の式が行われる。

一升枘に米を入れ、上に扇子一本を載せ、役の一人がこれを捧げ持って、「シヨガン・ジョウジヨウ・ガンホドキ」と大声に叫びながら、米を蒔き扇子を破り捨てる。願解きの式が終わり、出棺するとただちに、手伝いの女性が大急ぎで、式の行われた座敷を掃きだし、米か豆またはその他の穀物をカマスか俵に詰め、棺の安置されていた位置に置く。被葬者の代わりに置くもので、「一人去つても価値高い代わり物がなおここに存して当家は衰えるものではない」という意味で行われるものとされる⁽²³⁾。

この事例では、出棺の際の願ほどきが扇子を用いて行われている。米を蒔き、俵を安置するのは、米の力で、被葬者の生前行った祈願を解除して、生前の祈願を気にして被葬者がすぐに戻つてこないようにし、家族がいなくなつた分の生命力の補填をしようとするのではないかと思われる。

岡山県哲西町では出棺後、棺の下に敷いてあつた蓆、或いは莫蔭を四つ辻に敷いて、人に踏んでもらうと被葬者の霊が極楽に行く⁽²⁴⁾とされる。

この事例では、死の影響力が蓆や莫蔭に付着していると考え、その影響力を取り去るために、四つ辻に置いて、踏んでもらつていると思われる。

広島県豊松村では、出棺後、被葬者の使用していた茶碗を割り、屋根に米を蒔いたとされる⁽²⁵⁾。

この事例で、茶碗を割るのは、すぐに戻つてこないように割るのであり、屋根に米を蒔くのは、一種の願ほどきと思われる。

広島市及びその周辺では、タチバ（立場）と称して、皆で簡単に握り飯のお鉢をいただく⁽²⁶⁾とされる。

この事例では出立の膳に、握り飯を用いている。

山口県豊浦郡豊北町では、茶碗を割り、柳井市・岩国市では枘に一握りか、一合の米を入れておき、それを蒔く。

これをガン(願)ほどきという。阿武郡や新南陽市ではいり豆や大豆を蒔くとされ、生前に使用した茶碗を割り、門火といつて藁などを燃やす⁽²⁷⁾。

この事例では、米の他、豆を蒔いている。豆もよく食べるもので、米と同じように力のある食物とみなされたため、このような場面で蒔いていると思われる。

山口県萩市相島では、出棺は上オモテ(表)の口から出る。送る人は三角の紙を額に当てて、汚い草履を履いて出る。棺を担ぐ人は汁かけ飯を食べる⁽²⁸⁾。

この事例では出立の膳は汁かけ御飯となっており、それを食べるのは棺を担ぐ人とされている。

汚い草履を履いて出るのは、途中で捨てるために、捨ててもよい草履を履いただろうし、その行為には葬式を境に古いものと新しいものを更新する意味があるように思われる。

6、四国地方

徳島県では、出棺の直前にオトキ(お斎)という食事をする。食器はすべて蓋付の漆器で、本膳で行う。五種の料理(白飯と一汁三菜)、白飯と吸い物或いは味噌汁、ナカジョク(こんにやく・とうふの白和え)・おひら(油揚げ・しょうが)・小皿(煮しめまたはナラアエ)を出す。オトキ(お斎)を終えると出棺になるが、名西郡石井町では、四十九のだんごを間仕切りの障子の向こうから棺をめがけて、投げつける。出棺の時は屋根を横切る方角に動かしではいけないとされ、蓆を敷いて、棺を降ろし、棺は墓の方角へ向ける。出棺前に会葬者に冷酒をつぎ、別れの盃をする。庭が広ければ、棺を中央にして、葬列全体が棺の周囲を三回半廻る。棺を担いでいる者も棺を担いだまま廻るが、円の中心にいたまま、廻る⁽²⁹⁾。

この事例では、出棺前の食事をオトキ(お斎)と呼んでいる。精進料理をとっていることが窺える。名西郡石井

町の事例では、障子の向こうから、棺にだんごを投げつけるが、これはどのような意味なのか。すぐに戻ってこないように投げつけるであろうか。屋根を横切る方角に棺を動かさないようにするというのは、家を大切にすることから、大切な家の前を横切らないようにすることかと思われる。冷酒は特に風味が強いため、力のある酒であり、最後の盃にふさわしいと考えられたものと思われる。

徳島県三好郡祖谷山村では、出棺前になると、幡持ち二人、ホテ持ち、棺担ぎ二人、天蓋持ち一人、合計七人が、オクリの膳に坐る。この膳は汁が左、御飯が右、お平椀が右で、普通の膳の逆で、左膳といい、箸の方も左から入られてあり、この仕方は、通常は禁忌となっているという。オクリ(送り)の膳は食べる真似をして、膳をまたいで向こうへ出るものである。棺担ぎはツノムスビ(角結び)の草履を履いたまま、座敷から外へ担いで出す。カドで僧侶が経を唱え、葬列が出る。棺が家から出ると藁火を焚き、茶碗を割る⁽³⁰⁾。

この事例では、出立の膳は「オクリ(送り)の膳」と呼ばれている。左膳といって、日常とは反対の位置に食器が置かれている。このように葬式には、通常とは反対の向きや位置になるものが多い。そ

愛媛県宇摩郡別子山村や越智郡吉海町では、出棺の時、門火として松の束を門口で燃やした。仁江では門口に棒を立てて、被葬者の着物をかけておく⁽³¹⁾。

この事例では松の束を門火として焚いている。松は祝いの時だけでなく、弔いの時にも用いられていたことが窺える事例である。浄化力がある樹木と考えられていたためであろう。

高知県高岡郡では棺をノリフネ(乗り舟)という。長岡郡では、喪家の屋根から落ちる雨水を受ける石を、藁で包み、さらに帯で巻いた物を枕にしていた。そしてその石で棺の釘付けをした⁽³²⁾。仮門は出棺の時、門に蹄鉄形に施す、一条の割竹であるという⁽³³⁾。

この事例では棺が一種の船として考えられている。あの世へ船に乗って旅立つと考えられているのである。仮門の形状について、門に施す割竹とされている。

汁掛け飯を食べるのはカドイデ（門出）といわれ、吾川郡では棺を据えてその周囲を廻るのをミチキリと呼んでいる。ミチキリ（道切）は、村の境に邪霊の進入を防ぐために、しめ縄を張ったり、お札を貼ったりすることだが、この事例のミチキリ（道切）とは、邪霊の進入を防ぐというよりは、被葬者の霊魂がすぐに戻ってくるのを防ぐためと考えられる。

高知県香美郡物部村ではコマセ（駒背）という若竹の両端に二又足をつけたものを三回またぎ、箕の中の塩をなめると白布を頭にかぶって出棺となる。出棺の際に、松明やワラスボ（藁束）を焚く所も多かった。今は形式的にワラボテ（藁ぼて）を持つところがある。幡多郡では家から墓地へと松明を建て並べる所もある。⁽³⁾

この事例では、コマセ（駒背）といわれる、馬の背中に見立てた若竹を三回またぐが、被葬者の霊魂がすぐにもどってこないようにするための霊的防衛策と考えられる。

7、九州地方

福岡県大島では、おりかけと称し、竹を割って、鉤手の形に曲げ、荒藁で結んだものを二つ拵えて、門戸口に掛け、出棺後取り去り、焼却するという。また、荒藁で庭箒と中居箒を拵え、出棺の際に掃き、棺が門戸口を出る際に茶碗を割る。棺担ぎは近親の男の子ども二人で卍字を書いた三角の紙帽子をかぶり、荒藁で作ったアシナカを履き、出棺の時、畳の上から履いて出る。出棺は棺の正面を後ろにして、逆に担いで行く。⁽⁴⁾

この事例で、鉤手にしたおりかけはおそらく鎮魂の葬具であろう。五来氏は木鍬が鎮魂の葬具だったために、古墳時代には、石形の鍬形を副葬したとし、鉤形の枝を手向ける信仰から出発し、路傍の死者があったところや危険

な崖道に柴神として祀り、鎮魂のために二股の枝を手向けているとしている⁽³⁶⁾。この事例で報告されているおりかけの使い方も、五来氏の論じている鉤形の枝を手向けることと類似した道具であると思われる。

長崎県諫早市ではオトキ（お斎）といって、丸い握り飯を出した。オッタチ（御立）・ヨコニギリ（横握）ともいって、同県彼杵郡では、親戚などお悔やみに来た者に精進料理の小盆盛にごま塩のついたヨコニギリメシ（横握り飯）を出す⁽³⁷⁾が、これをウッタチ（打立）という。

この事例では、オッタチ、ウッタチなどといっているが、出立の膳のことと思われる。形状がヨコニギリメシであることが特徴的である。

熊本県宮地地方では、「出タテノお酒」として、盃をさしもどさず⁽³⁸⁾にまわして全員に酒をつぐ。

盃をさし戻さないというのは、戻すという行為に対する禁忌に由来するものと思われる。戻すという行為の類推から、戻すことが、被葬者の霊がただちに戻ってくることを促進させるとの考えが背景にあり、それを禁忌とするものと思われる。

大分県宇佐市では、棺は左廻りに三度廻って出棺する。門口でカドビ（門火）を焚くという⁽³⁹⁾。左廻りに三度廻るのは、被葬者の魂がすぐに戻ってこないようにするためで、カドビを焚くのは、火の持つ浄化力を利用して、場の浄化をはかったものと考えられる。

宮崎県では、近親者が抱えて頭の方から出棺する。出棺の際、被葬者が生前使用した茶碗類は門口で壊して、家の中を掃き出す。担ぎ棒は、二本で、前後四人で担ぐ。葬列の者は、一尺ずつの白い布を男は肩にかけて、女は頭にかぶった。棺担ぎと被葬者を隔離するため、担ぎ竹に布（肩当て）を結んだ⁽⁴⁰⁾。この布は白木綿のハンカチタオルくらいの大きさで、初めに担いだ人に贈る。

この事例でも、棺は頭の方から出棺していることが窺える。

鹿児島県大島郡喜界島では、出棺は大抵午後四時で負木を担ぐ人をお供人と称して、再従兄弟の子があたる。告別が終わると、お供人四人が負木の四隅をかかえ上げて、その一端を三度家の中柱に突き立てた後、出棺する⁽⁴⁾。

この事例では出棺の際に、家の中柱に三度突き立てて出棺することがわかる。最後の別れを告げる合図であろうか。

沖縄県宜野湾市では、夫方の近親の男五人は、近村にウマ（赤馬籠）を借りに行った。ウマは長方屋形の赤色に塗った輿で、棺箱を運ぶのに用いる葬具で、四人で担ぎ、使用しない時は二尺位のもので、使用時には他の付属品も取り付け、四尺位になったという。古琉球には、ウマを所有するシマ（島）と所有しないシマがあり、五人の男がウマを張り立てて、その他の葬具を軒に立てるので、普段、軒に芋類を立て掛けることを禁忌とした⁽⁵⁾という。

この事例では、出棺に赤馬の籠を用いていたことが窺える。赤には魔除けの意味が込められていると思われる。馬はあの世へいくための乗り物の意味であろう。

二、先行研究者の諸説の検討

これまでの各地の事例でみてきたとおり、出棺の際には、出棺の直前にデタチ（出立）などといわれる食事をとっていることがわかる。デタチ（出立）というのは、おそらくあの世への旅立ちという意味だろう。その食事の形態は、握り飯、お櫃に入った御飯、お粥など、地域により異なるが、米を原料とした食事が主である。これは米の特別な力に注目して、最後の別れにとる食事として、米を選んでいると思われる。単に食事をとるのは異なる意味が含まれていると思われる。例えば福島のチカラメシ、チカラガユ（力粥）は最後の別れに粥の食事をとることとされ、

この時に飲む酒を、チカラザケ（力酒）という地域がある。出棺前に力を落としてしまった人を元気づけ、出棺を促す役割を果たしていると思われる。柳田説によれば、出立の飯は近親の近い者から次第に拡大したというが、五来説によれば、出立の飯は「忌の飯」であり、もとは村なり組なりのすべてが忌に加わり、「忌の飯」を食べただとして⁽⁴³⁾いる。

井之口氏によれば、殯による蘇生の可能性は早くから信じられなくなったので、具体的な埋葬時に近親者が被葬者との永別の食事をとるようになった。次第に村人の協力が増大し、社会性を帯びたものとなり、共食の範囲が拡大し、近親者の食い別れと、会葬者の離別と二段の飲食の必要があった。埋葬の場に立ち会わない人にとっては、野辺送りの出発が永遠の別れであった。出立の膳の膳はそのためにもうけられたのだという。

愛知県日間賀島の事例で、出船の盃というのは、棺を船に見立てているものと考えられる。棺はあの世へ旅立つための船なのだという観念が窺える。この仮説を補足する説を次に紹介しよう。

西郷氏は、北九州の珍敷塚古墳の船のへさきに鳥のとまる彩画、奈良県天理市の東殿塚古墳（四世紀初め頃の前方後円墳）における、船とそのへさきに鳥、衣笠を線刻した円筒埴輪が出土した事例をあげ、魂をあの世へ運ぶ葬送船だという見解を紹介するとともに、船と葬送との因縁、葬送に際し、棺が船と同化し、へさきに鳥のとまった船が水上を行くという図柄が喚起されても何ら不思議はないと論じている⁽⁴⁴⁾。このことから、日間賀島の事例について、類推してみると、棺を船とみため、出棺をあの世への出航と見立てていることが窺えるのである。

また、日常生活に密着した生活用品が葬儀の道具として用いられているが、通常の方法とは異なる方法がとられている。例えば、目籠、白、箒、茶碗、晒といった品物である。

目籠（メカゴ）を踏みつけるのはどういう意味があるのか。五来氏によれば、出棺の際に用いる籠や箒は単なる

魔よけではなく、死霊の帰来を追い返す物追いであるという⁽⁴⁵⁾。五来氏の説に依拠して、この事例について考えてみると、目籠を踏みつける所作は、魔よけのためではなく、死霊を追い返す所作と考えられる。

ニワ（庭）とザシキ（座敷）を一緒に掃くというのは、単に掃除するというだけでなく、箒は塵を払う道具であるため、その類推で、箒で庭と座敷を一緒に掃くことで、凶事の好ましくない影響力を、身边からできるだけ遠ざけようとする呪術・宗教的所作と考えられるのである。

渡辺氏は、出棺後、ただちに部屋を箒で掃き出す風習について、物心両面から穢れを払う意味が多くの場合に意識されているが、被葬者の足跡を消すという考えも含まれていたのではないかと推測している。古代インドの類似した葬送儀礼の事例をあげ、足跡を消すことで被葬者が生者たちのもとへ戻る道がわからなくなるようにしている⁽⁴⁶⁾としている。

近藤氏は出棺後の座敷を箒で掃き出す儀礼は各地に分布するとして、出棺は被葬者がこの世からあの世へ行くことを象徴した儀礼であり、生者から死者への変革を決定付ける儀礼が、箒で座敷を掃き出す行為なのだ⁽⁴⁷⁾という。

五来氏は、ザル（箒）転がしのザル（箒）や臼は死霊攘却の重要な呪具であったという。目籠は、多数の目で見られているので、魔物が近づけない力があるとしている。臼は餅をつく時などに用いる道具だが、餅には米由来の不思議な力が宿るといふ観念から、その道具にも、災厄をよせつけず、元気づかせる力が宿ると考えたものだろうと思われる。籠や箒の宗教的機能は、単なる依代というのではなく、死霊の攘却にあつて、それは葬送鎮魂の重要な呪術であつたとし、大阪四天王寺聖霊会の舞楽を行う石舞台の四隅に立てる花縵に添えられた箒は殯の箒ではないかと推測している⁽⁴⁸⁾。

井之口氏は出棺時に茶碗を割ることについて、霊魂が中空や中くぼみのところにとどまりやすいと考えられている

たので、茶碗をこわして、十萬億土への旅立ちを容易にしようとするもので、その觀念がなくなつてからは、被葬者の執念の残りそうな物品をこわし、心のこりなく現世から出て行かせようとする意図にはかならないとい⁽⁴⁹⁾る。

また各地の事例において、仮門の習俗も見られた。仮門とは出棺時に棺や葬列が通るために、仮に設置した門のことで、主に竹や茅などでできてゐる。仮門について、五来氏は、仏教以前の殯の門が、一方は仏教の四門となり、他方では民俗化して仮門となつたとしてゐる。⁽⁵⁰⁾ 仮門はすでに見てきたように、竹や茅などで設置した、簡素なつくりではあるが、葬列が通り抜けるとすぐに片づけてしまふ門で、その目的はあの世との境目をつくり、すぐに片づけることで、被葬者の靈魂がすぐに戻つてこないようにするためであるとされている。

井之口氏は仮門の意義について次の五つに分類してゐる。

- ① 棺をふつうの出口から出さないこと
- ② 仮門をくぐらせたあと、それをこわすことに意味のある場合
- ③ 仮門をくぐる動作に意味を感じてゐる場合
- ④ 仮門の形や材料に意味があるという場合
- ⑤ 仏教の四方門による場合

また、棺担ぎの役者をロクシヤクと呼んでゐるが、ロクシヤクは、五来氏によると、元は力者といわれる、輿を担ぐ役の者で、のちに六尺とよばれるようになったとい⁽⁵¹⁾う。

善の綱は、棺の前後に結びつけた綱状の白布（晒布等）のことで、その綱を会葬者が引いて歩くのであるが、五来氏は仏教的に作善の綱としたもので、結縁の意味で「縁の綱」としてゐる。⁽⁵²⁾

井之口氏は、『長祿寛正記』の寛正四（一四六三）年八月八日、東山義政の母公が他界して葬送のところに「將軍家も善の綱をお肩におかせたまう」と記されており、仏の手から綱を引いて結縁のしるしにすることが行われているとしている。さらに善の綱の習俗がないところでも棺に布を巻き付けることが行われているとし、衣類を運んでいたのが、靈魂運搬の意図であることを忘れて、棺を白布で巻く棺まきが始まり、仏教の西方極楽浄土への旅立ちに促されて善の綱の慣習が生じたとしている⁽³³⁾。

筆者は、藁縄で棺をしぼる地域があり、祭祀の対象に対して、しめ縄をかける習俗が古くからあることから、祭祀の対象である、被葬者の入った棺を縄で巻き、祖靈化を促進させる意味で、古くは縄で棺をしぼっていたが、淨化の意味が付与され、織維技術の向上とともに、晒等の白布になり、仏教的意味が付与され、善の綱へと変化したのではないかと推測する。

三、出棺に関する文献

出棺に関する文献について、考察をすすめてみたい。五来氏は、箒に邪霊を攘う呪力を認めるからで、これも死霊の帰来を防ぐものであるとし、『古事記』の天若日子が（天稚彦）の殯に奉仕する人の一節「便ち喪屋を作りて、河雁を岐佐理持とし、鶯を掃持とし、翠鳥を御食人とし、」や、『日本書紀』（神代下）「便ち喪屋を造りて殯す。即ち川雁を以て持傾頭者及び持帚者と為し」とあるから、古代の殯には、箒は重要な呪具だったと述べる。

さらに近藤氏は『古事記』・『日本書紀』の天若日子の葬送の条に、ハハキモチ（持帚者）が登場しており、ハハキモチの職能は生者から死者への変革にあったと考えられるとし、箒は一つの段階から他の段階へ変革させるための祓的性格を持つ道具であったとする⁽³⁴⁾。

また、出棺時の仮門は、江戸時代に行われていたことが、屋代弘賢（一七五八（宝暦八）年～一八四一（天保一二）年）の『諸国風俗問状答』に記されている。諸国に風俗の質問状を送り、答えを求めた。一八一三年の頃とされている。次にその箇所を引用しておこう。「一、棺を出す時は、戸の出口一杯に、細き竹を角立て折り曲ぐ、これをば仮り門と云ひて、この中を通す。棺をraise出す時、うしろを表へむけかけ出し、外にてふり変え廻すなり。出て跡にて、門火とて門外にて是を焼きすてるなり、これは町家に不限武家にもあるなり。」⁵⁶⁾

井之口氏は、いったん喪家を出て行った被葬者の魂が帰ってくるようなことがあっても、自分がくぐってきた門がなくなっているために、元の家を見うしなってしまうようにと、この説明をまとめている。被葬者の魂がすぐに帰ってこないようにするために行っていることが窺えるのである。

四、仏典の典拠

出立の膳については、禅宗の清規に起龕の日に食事をとることが記されている。龕とは棺を入れる輿のことで、出棺に相当するものと思われる。

『禅苑清規 卷第七 尊宿遷化（一一〇三宋、長蘆宗蹟撰）』

起龕之日。本院随力作一大斎。襯施重於尋常。⁵⁶⁾

（起龕の日、本院力に随いて一大斎をなす。襯施は尋常に重し。…拙訳）

仮門については、各地の事例をみると、仮門をくぐる際に三回廻ることが記されているが、仏典にも、棺を三回したことが記されている。『大般涅槃經後分下』に記されている一節を、仮門で三回くぐることの直接的な根拠と

みなすことはできないものの、出棺時に棺を担ぎ出して、門をくぐる回数と同じ回数であることは興味深く思われる。仏典に記されていたことが、当時のインドの社会で行われていた儀礼を記すものであることは想像できるのである。

『大般涅槃經後分下』

爾時如來七宝金棺。徐徐乘空從拘尸城東門而出。

乘空右繞入城南門。漸漸空行從北門出。

乘空左繞還從徐拘尸城西門而入。如是展轉遶三匝已⁽³⁷⁾

(如來の七宝の金棺、徐々に空に乗じて、クシナガラ城の東門より出る。／空に乗じて右繞して城の南門に入る。／空に空を行じて北門より出る。／空に乗じて左繞して徐々に還つてクシナガラ城の西門に入る。／是の如く展轉し遶三匝し終わる。：拙訳)

このことは、後の『諸回向清規』や『小叢林清規』にも、類似の記載を見ることができる。

『小叢林略清規(巻中、在家送亡)』〔無著道忠撰(一六五三～一七四四)〕

喪到涅槃臺。龕自東入經南向西到北。如是三匝北到涅槃門稅之。⁽³⁸⁾

(喪涅槃臺に到る。龕は東より入り、南を経て西に向かい北に到る。是の如く三匝し北涅槃門に到り之をとく。

：拙訳)

『諸回向清規(巻第四)』

時行者鳴鈴。拳經拳阿弥陀呪。大眾和之。從龕後而進矣。龕遶火屋三匝了。⁽³⁹⁾

（行者は鈴を鳴らし、拳経し阿弥陀呪を挙げる。大衆は之に和す。龕より後に進む。龕は火屋を繞ること三匝しおわる。：拙訳）

仏教以前の殯の門が仮門だとすれば、仮門のくぐり方と、仏教伝来の四門の巡り方が、同じ三回なのは偶然なのか？それとも、仏教の影響で三回くぐるようになったのだろうか？

なお、棺に書く文については『諸回向清規 卷第四』に

「出離生死 入住涅槃 寂靜無畏 究竟安樂」⁽⁶⁾と記されている。

五、まとめ

出棺時の民俗について、各地の事例をみてきたが、出立の膳、目籠、白、箒、茶碗、仮門に用いる笹竹・萱等、善の綱に用いる晒等、様々な生活用品が用いられていた。しかもそれらは、葬送儀礼という特別な時間を過ごすために、日常とは異なる意味を付与され、被葬者の霊の鎮魂と被葬者の霊魂の帰来を防ぐ、様々な処置がとられていることが窺える。そこでは、被葬者との最後の別れを惜しむ行為と被葬者の霊魂がすぐに戻らないようにする行為の両面性が見られた。遺族にとつて、被葬者は、最後の別れを惜しみつつも、もはやこの世の者でなく、あの世へ赴く存在であるという観念が窺える。葬送儀礼に関わる、他の習俗に注目し、さらに考察を深めてみたい。

注

- (1) 中市謙三「野辺地地方」『日本民俗誌大系 第十一卷 未刊資料Ⅲ』四八九頁。
 (2) 森口多里「日本の民俗 岩手」第一法規出版、昭和四十六年、一二九頁。
 (3) 岩崎敏夫「日本の民俗 福島」第一法規出版、昭和四十八年、二二九頁。

- (4) 藤田稔『日本の民俗 茨城』第一法規出版、昭和四十八年、一九二頁。
- (5) 筆者の聞き取り。昭和の終わり頃まで行われていたという。聞き取りには結城市松月院様にご協力頂きました。記して感謝の意を申し述べます。
- (6) 高橋在久・平野馨『日本の民俗 千葉』第一法規出版、昭和四十九年、一九四頁。
- (7) 五来重『葬と供養』東方出版、一九九二、二四四頁。
- (8) 和田正州『日本の民俗 神奈川』第一法規出版、昭和四十九年、二一八頁。
- (9) 大田栄太郎『日本の民俗 富山』第一法規出版、昭和四十九年、二二六頁。
- (10) 斎藤槻堂『日本の民俗 福井』第一法規出版、昭和四十九年、二〇〇頁。
- (11) 土橋里木・大森義憲『日本の民俗 山梨』第一法規出版、昭和四十九年、一九〇頁。
- (12) 有賀恭一「長野県諏訪湖畔地方」『旅と伝説 第六年 第七号』三元社、昭和八年、七四頁。
- (13) 瀬川清子「日間賀島民俗誌」『日本民俗誌大系 第五卷 中部I』三元社、昭和三八年、一〇九頁、三〇一頁、四六三頁参照。
 われる竜宮の祠と考えられる。柳田国男『分類祭祀習俗語彙』角川書店、昭和三八年、一九七六、一一三頁。
- (14) 橋本鉄男『日本の民俗 滋賀』第一法規出版、昭和四十七年、二二四頁。
- (15) 井花伊左衛門「滋賀県高島郡西庄村」『日本民俗誌大系 第十一卷 未刊資料II』角川書店、一九七六、一一三頁。
- (16) 浅井正男「京都府舞鶴地方」『旅と伝説 第六年 第七号』三元社、昭和八年、一一四頁。
- (17) 高谷重夫『日本の民俗 大阪』第一法規出版、昭和四十七年、一八九頁。
- (18) 和田邦平『日本の民俗 兵庫』第一法規出版、昭和五十年、二一九頁。
- (19) 保仙純剛『日本の民俗 奈良』第一法規出版、昭和四十七年、二〇七頁。
- (20) 野田三郎『日本の民俗 和歌山』第一法規出版、昭和四十九年、一九二頁。
- (21) 四宮守正『日本の民俗 鳥取』第一法規出版、昭和四十七年、一九五頁。
- (22) 石塚尊俊『日本の民俗 島根』第一法規出版、昭和四十八年、二三〇頁。
- (23) 浅田芳朗「隠岐国中村の葬礼習俗」『日本民俗誌大系 第十卷 未刊資料I』角川書店、一九七六、四五四頁。
- (24) 土井卓治・佐藤米司『日本の民俗 岡山』第一法規出版、昭和四十七年、二〇一頁。
- (25) 藤井昭『日本の民俗 広島』第一法規出版、昭和四十八年、二〇三頁。
- (26) 磯貝勇「広島市及びその付近」『旅と伝説 第六年 第七号』三元社、昭和八年、一三七頁。
- (27) 宮本常一・財前司一『日本の民俗 山口』第一法規出版、昭和四十九年、一九六頁。

- (28) 瀬川清子「相島日記」『日本民俗誌大系 第十卷 未刊資料Ⅰ』角川書店、一九七六、三六一頁。
- (29) 金沢治『日本の民俗 徳島』第一法規出版、昭和四十九年、二〇八頁。
- (30) 武田明「祖谷山民俗誌」『日本民俗誌大系 第三卷 中国・四国』、一九七四、三六九頁。
- (31) 野口光敏『日本の民俗 愛媛』第一法規出版、昭和四十八年、二二二頁。
- (32) 坂本正夫・高木啓夫『日本の民俗 高知』第一法規出版、昭和四十七年、一九八頁。
- (33) 高村日羊「長岡郡地方の葬礼」『日本民俗誌大系 第十卷 未刊資料Ⅰ』角川書店、一九七六、三三〇頁。
- (34) 坂本正夫・高木啓夫『日本の民俗 高知』第一法規出版、昭和四十七年、一九九頁。
- (35) 安川弘堂「筑前大島の民俗」『日本民俗誌大系 第十卷 未刊資料Ⅰ』角川書店、一九七六、二一九頁。
- (36) 五来重「葬と供養」東方出版、一九九二、三三二頁。
- (37) 山口麻太郎『日本の民俗 長崎』第一法規出版、昭和四十七年、一二四頁。
- (38) 八木三二「熊本県宮地町地方」『旅と伝説 第六年 第七号』三元社、昭和八年、一八〇頁。
- (39) 染矢多喜男『日本の民俗 大分』第一法規出版、昭和四十八年、二〇二頁。
- (40) 田中熊雄『日本の民俗 宮崎』第一法規出版、昭和四十八年、二一九頁。
- (41) 竹内「喜界島」『旅と伝説 第六年 第七号』三元社、昭和八年、一九八頁。
- (42) 佐喜真興英「シマの話」『日本民俗誌大系 第一卷 沖縄』角川書店、一九七四、一六九頁。
- (43) 五来、前掲書、九四二頁。
- (44) 西郷信綱「古代人と死」平凡社、一九九九、二八四頁。
- (45) 五来、前掲書、一四五頁。
- (46) 渡辺照宏『死後の世界』岩波書店、昭和三四年、八〇頁。
- (47) 近藤直也『祓いの構造』創元社、一九八二、五五頁。
- (48) 五来、前掲書、一四四頁。
- (49) 井之口章次『日本の葬式』筑摩書店、二〇〇二、二〇五頁。
- (50) 五来、前掲書、五七五頁。
- (51) 五来、前掲書、三〇〇頁。
- (52) 五来、前掲書、八三二頁。

- (53) 井之口章次『仏教以前』古今書院、昭和二九年、一二四頁。
- (54) 近藤直也『祓いの構造』創元社、一九八二、五五頁。
- (55) 中山太郎編『校註諸国風俗問状答』東洋堂、昭和一七年、六一六頁。
- (56) 『曹洞宗全書 清規』四二頁。
- (57) 『大正新脩大藏經』第二二卷、九〇七頁中。
- (58) 前掲書、第八一卷、七一〇頁中。
- (59) 前掲書、第八一卷、六六一頁下。
- (60) 前掲書、第八一卷、六六〇頁上。